

# 令和6年度 障がい者のためのレクリエーション支援者養成研修会 ～新時代のレクリエーション活動のために～ 【対面・集合型研修会】

## 実施要項（受講申込方法）

1. 目的 本研修会では「みんなで楽しく」から「みんなが楽しく」なるようレクリエーション活動の再興と再生を目指し、個々のニーズに合わせたレクリエーション活動は元よりオンライン余暇、スポーツ、アート、野外活動を含めた新時代のレクリエーション推進のための支援者の養成を目的とした研修会とします。

### ☆本研修会の特色☆

障がい者のレクリエーション活動の価値を理解し、基礎的な援助方法、実技種目を学び、施設等におけるプログラムディレクターとして、レクリエーションプログラムを企画、運営できる人材を養成します。

2. 主催 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会  
全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）  
登録番号:T1011105004999
3. 後援（予定） 公益財団法人 日本レクリエーション協会  
一般社団法人 東京都レクリエーション協会
4. 開催場所 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）  
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-2-2-1  
TEL 03(3204)3611（代） FAX 03(3232)3621
5. 期間 令和7年1月25日（土）～26日（日）
6. 対象者 障がい者施設等において障がい者のレクリエーション支援に携わる方
7. 定員 70名（申込状況により、定員を調整する場合がございます。）  
※**申込み先着順。お申込みと同時に受講が決定します**ので、お申込みの際は実施期間など必ずご確認ください。

8. 加付 別紙1参照

9. 必要経費
- ◎**研修費・情報交換費・昼食費は、受講当日会場にて現金でお支払いください。**
- ① 研修費 15,000円（内、消費税0円）  
※同じ法人の方が複数名受講の際は、2人目以降半額（7,500円）となります。
- ② 情報交換会費 3,000円（内、消費税0円）希望者のみ  
※上記金額には、軽食・ソフトドリンク代を含みます。アルコール類は当日会場にて別途販売予定です。
- ③ 宿泊費【1泊素泊まり・食事なし・希望者のみ】会場内に宿泊施設があります。  
1泊 6,000円（内、消費税0円）【個室・障がいなし】  
1泊 4,500円（内、消費税0円）【個室・障がいあり】  
※**宿泊費はチェックインの際に直接1Fフロントでお支払いください。**  
※**宿泊の申し込みについては、「11. 宿泊申込」の項をご確認ください。**
- ④ 昼食費（弁当・お茶付） 2,400円（内、消費税0円）  
※2日分まとめてお受けします。弁当の内容は変わります。（1日分のみは不可）  
※当センターにはレストランはございません。近隣に飲食店やコンビニ等もありませんので、なるべく弁当をお申し込みください。  
●**全ての支払いは現金のみです。クレジットカード等は使用できません。**  
●**全ての経費の消費税は、第二種社会福祉事業につき非課税です。**

10. 受講申込 戸山サンライズHP内の研修会のページからオンラインでお申込みください。  
※右記の「受講申込」QRコードからもお申し込み可能です。

受講申込

11. 宿泊申込
- ・研修会参加にあたり戸山サンライズに宿泊を希望の方は、必ず研修会の受講申し込みを完了したのちに、戸山サンライズHP内の研修会のページまたは右下の「宿泊申込」のQRコードよりお申込みください。
  - ・宿泊の可否については、お申込み日から3日以内にメールにてご連絡いたします。
  - ・部屋のタイプ（洋室・和室）の指定はできません。（障がいのある方は申込フォームよりご希望を承ります）
  - ・満室になりしだい申込受付を終了いたします。
  - ・宿泊の変更・キャンセルの場合は、「14. キャンセル」項のキャンセルフォームより送信してください。（なるべくお早めをお願いいたします）



宿泊申込



12. 申込締切 **令和7年1月17日（金）必着 ※締切日を延長しました。**

13. 詳細の案内 令和7年1月10日（金）頃から本研修会の詳細の案内文書を郵送します。

14. キャンセル **キャンセルは申請フォームから承ります。**  
※キャンセルの際は、当センターHPの令和6年度研修会のページに**キャンセル申請フォーム** (URL: <https://forms.gle/XtVN1rW6SRrUYpRV9>)を用意していますので、必要事項を入力の上送信してください。

15. 修了証書 全課程修了者に修了証書を授与します。  
（欠席・遅刻・早退の著しい者には授与しない場合がありますのでご注意ください）

16. 合理的配慮 本研修会を申し込む際の事務手続き等において、配慮が必要な場合は、受講者側で手話通訳者・介助者等をご手配ください。研修会期間（研修会開始から終了まで）における情報保障（手話通訳、要約筆記、座席の確保等）の配慮が必要な方は、**12月23日（月）までに**申込フォームの「受講時における合理的配慮について」の項に必要な配慮をお書きください。研修会期間のみ参加者全体に係る情報保障に関する費用は当センターが負担します。研修会期間の移動等に伴う介助者については受講者側でご手配ください。本協会が定めた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づいた範囲で適切な合理的配慮の提供に努めます。

17. 注意事項
- ・諸事情により、当日不参加となった場合でも後日ビデオ配信、音声配信等の対応は致しかねますので、ご了承ください。
  - ・講義のレコーディング（録画・録音）はご遠慮下さい。
  - ・本研修会のテキストは、研修初日の受付時にお渡しします。
  - ・研修のカリキュラム内容・教材・配布資料の無断転用・複製を禁じます。
  - ・途中退席、欠席の無いようお願いいたします。